

福祉サービス利用援助事業

【概要】

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などで、判断能力が十分でない方が、地域で安心して日常生活が過ごせるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、各種支払いなどを行うことによって生活を支援します。

鳥取県社会福祉協議会からの委託事業です。

【内容】

- ① 福祉サービスの利用援助
(福祉サービスを安心してご利用いただけるようお手伝いします。)
 - ・ 様々な福祉サービスの利用に関する情報の提供、助言
 - ・ 福祉サービスの利用申込手続き
 - ・ 福祉サービスの利用料金の支払い など
- ② 日常的金銭管理サービス (日常生活に必要な払戻しや支払いをお手伝いします。)
 - ・ 年金等の受領手続き
 - ・ 医療費、公共料金等の支払手続き
 - ・ 日用品の購入代金の支払手続き など
- ③ 書類など預かりサービス (大切な通帳や判子、証書などを安全に保管します。)
 - ・ 預貯金の通帳、証書類 (年金、保険、不動産)
 - ・ 実印、銀行印
 - ・ その他、必要と認めた書類 など

【利用料】

- 1時間以内・・・1, 200円 (以降30分ごとに600円)
- 書類など預かりサービスは、月額200円
- 生活保護世帯は無料です。

※専門員による相談や支援計画の作成については無料です。

実際に、援助が始まった場合は有料となります。